

わく!! 情報広場



今月の納税など

固定資産税 第3期
国民健康保険税 第6期

介護保険料 第6期

後期高齢者医療保険料 第6期

※納税に口座振替をご利用の方は、
残高不足などにご注意ください。

▼休日納税相談

とき 12月11日(土)、12日(日)、
26日(日) 午前8時30分〜午後

5時

ところ 納税課、保険年金課

▼夜間納税相談

とき 12月10日(金) 午後5時15
分〜9時

ところ 納税課

最終日曜日に

市役所開庁

各種証明書の交付や納税相談
などを行うため、毎月最終日曜
日(今月は26日) 午前8時30分〜
午後5時、市役所の一部を開庁
します。

開庁窓口 市民課、保険年金課、
税務課、納税課

※詳しくは、各担当課まで。

上下水道料金納入に

夜間窓口開庁

毎月1回、夜間(午後8時まで)
に上下水道料金を納入できるよ
う第2浄水場(大字平野)を開庁
しています。12月は27日(月)で
す。ご利用ください。

問合せ 水道管理課 ☎(48)00
50・FAX(48)0120



住居表示台帳図整備に

伴う現地実態調査

市では8月から来年1月末ま
での期間、住居表示台帳図整備
に伴う現地実態調査を行います。

なお、個人または法人が所有
する土地や施設などに立ち入る
場合は、あらかじめその所有者
の了解を得ることになっており、
また調査員については必ず市発
行の身分証明書(有印)を携帯し
て調査を行います。

問合せ 市民課 内線123・
FAX(43)6473

農業所得収支内訳書作成会

農業収入のある人で、ご自身
で収支内訳書の作成が困難な人
を対象に事前作成会を開催します。
内訳書をご自身で作成できる
人は、来場する必要はありません。
内訳書を所得の申告書に添
付し、申告をしてください。

※平成21年分から、農業用機械
(車両・建物を除く)の耐用年
数を7年の償却率で計算する
こととされていますので注意
してください。

※収支内訳書の用紙、減価償却
計算例および参考資料は、市
役所税務課、ウエルス幸手、市
内各公民館、老人福祉センタ
ー、コミュニティセンターに
用意しています。

※詳細は広報さつて11月号5頁
をご覧ください。

問合せ 税務課 内線132・
FAX(43)1125

市都市計画審議会の開催

とき 12月20日(月) 午後3時から

ところ 市役所第2庁舎2階第
1会議室

議題

①幸手都市計画事業幸手
駅西口土地区画整理事業の事
業計画の決定について ②幸

手都市計画道路3・4・38号杉

戸幸手栗橋線、3・4・39号西

口停車場線の都市計画の変更

決定について

傍聴人数 10人

傍聴手続き 受付は開催予定時
刻の30分前までに会場へ

※必ず本人が行ってください。
(代理受付、代表者受付は不可)

また、傍聴の権利は他人に譲
渡できません。受付は先着順
に行いますが、定員を超えた
場合は、抽選となります。

問合せ 都市整備・駅周辺開発課
内線562・FAX(43)7656

北朝鮮人権侵害 問題啓発週間

▼12月10日(金)〜16日(木)は

「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」

北朝鮮による拉致問題の解決
のため「拉致は許さない」という

市民のみなさんの一人ひとりの
声が大きな力となります。

この週を機に拉致問題をご
理解いただき、関心を一層高め

ていただくようお願いします。

問合せ 人権推進課 内線16
2・FAX(44)0257

くらしの110番

悪質商法の二次被害にご注意を!

▼事例

6年前に資格
取得用教材の電
話勧誘があり、
最初は断ってい
たが、何回もし
つこく勧誘され
結局契約してし
まった。しかし、
教材は買ったも
のの勉強する意
欲が続かずその
まま放置してい
た。最近になつ
て「資格を取る
までは自動継続になつてい
る」と電話があり、更なる
教材の購入を勧誘された。
その気がないので断ると、
「途中でやめるには手数料
40万円が必要だ」と言われ、
その後も執拗に電話があり
困っている。

◆二次被害とは...

事例は、一度消費者被害
に遭った人に対して、既に
支払いが完了しているにも
関わらず、「以前の契約が
継続中です」などと言って
勧誘する手口による被害で
す。

◆アドバイス

悪質業者は、以前の契約

市役所の代表電話は☎43-1111です

(開庁時間は午前8時30分～午後5時15分です)

固定資産の届出について

固定資産税は、毎年1月1日に固定資産を所有している人にかかる税金です。平成23年度の固定資産税は、平成23年1月1日現在の状況をもとに課税となりますので、12月末日までに土地・家屋に異動がある場合には、税務課までお届けください。

○土地の利用状況が変わった場合(田畑を駐車場にした場合など)
○家屋を新築、または取り壊した場合(居宅、物置、車庫など)
※お届けいただく際に届出書や添付書類の提出をお願いする場合もあります。

問合せ 税務課資産税担当 内線135・FAX(43)1125

平成23・24年度競争入札参加資格審査申請の受付

幸手市(水道事業を含む)では、平成23・24年度の競争入札参加資格審査申請の受付をつぎのとおり行います。

申請受付業種 「維持管理等(土木施設維持管理を除く)」「物品供給等」

受付期間 平成23年1月11日(火)～31日(月)午前9時～11時30分、午後1時～4時

※土曜・日曜日は除く。

受付場所 市役所第2庁舎1階

入札室(郵送可)

提出書類 幸手市競争入札参加資格審査申請書および添付書類

※市内業者の人は、市が発行する市税の完納証明書が必要。

※維持管理等は黄色のファイルに、物品供給等は緑色のファイルに綴じて提出。

申請要領および申請様式 財政課で配布または市のホームページからもダウンロードできます

http://www.city.saito.lg.jp/

有効期間 平成23年4月1日～平成25年3月31日

問合せ 財政課 内線254・FAX(43)7383

製造事業所のみなさんへ

▼工業統計調査にご協力を

経済産業省では、平成22年工業統計調査を12月31日現在で行います。調査の実施に当たっては、12月から平成23年1月にかけて調査員がお伺いします。

なお、調査票に記入していたいただいた内容は、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確な記入をお願いします。

問合せ 政策調整課 内線683・FAX(43)1122

農業委員会委員

選挙人名簿の登載申請

農業委員会委員選挙人名簿は、

有権者からの申請に基づき毎年1月1日現在で調製します。名簿に登録されていないと投票ができません。

要件 市内に住所があり、平成3年4月1日までに生まれた人で、つぎのいずれかに該当する人

①10アール(1反)以上の農地で耕作の業務を営む人

②耕作業務を営む人の同居の親族またはその配偶者で、年間おおむね60日以上耕作に従事する人

※有権者は登載申請書を農家組合長へ提出してください。

なお、申請書が配布されない人は、平成23年1月7日(金)までに、直接農業委員会へ申請書に記入してください。

問合せ 農業委員会事務局 内線536・FAX(43)1123

道路河川課からのお知らせ

▼乗り上げブロックなどの撤去について(お願い)

車庫や駐車場出入口前の道路に、車道との段差を解消するため、乗り上げブロックや鉄板スロープなどを置いていませんか？

これらは通行の障害となり、思わぬ事故の発生原因になりますので撤去してください。撤去後の段差解消工事は個人負担による工事になります。なお、段差解

消工事をするには申請が必要となりますので詳細はお問い合わせください。

▼道路に穴があいていたら

市でも危険箇所の発見と補修に努めていますが、つぎのような場所を発見されましたら、連絡してください。

・道路に穴があいていたり陥没している

・側溝の蓋が壊れている

・ガードレールが壊れている

※現地の住所と目標物などを確認し、連絡してください。

▼道路・水路のサポーターを募集対象 概ね10人以上の団体など活動内容 団体などが希望する区間(50m以上)の自主的な美化活動

活動日数 年2回以上

※市では、軍手などの消耗品の支給や貸与、保険の加入、活動内容を示す看板の設置(希望による)などを行います。

問合せ 道路河川課 内線554・FAX(43)9115

埼玉県最低賃金の改定

埼玉県最低賃金が10月16日から時間額750円に改定されました。なお、特定の産業については別途特定(産業別)最低賃金が適用されます。

問合せ 埼玉労働局賃金室 ☎048(600)6205

から数年経ち、消費者の記憶が薄れかかったところを見計らって勧誘の電話をしてきます。電話がかかってくる業者の話の間はず手短に電話を切るようにしましょう。

また、以前の契約の支払いを完済していれば、資格を取ったかどうかに関わらずその契約は終わったこととなります。業者の言葉に惑わされず、きっぱりと断りましょう。

万一、業者を信用して、または勧誘を断りきれずに、不要な契約を結んでしまった場合でも、電話勧誘による契約は契約書の受領日を含めて8日以内であればクーリング・オフができます。

※不安に思うことや消費生活活のご相談は、消費生活センター ☎(43)1111 内線192(毎週月曜・水曜・木曜・金曜)午前10時～正午、午後1時～3時30分 または消費生活支援センター春日部 ☎048(734)0999・FAX048(739)1152へ。

■10月の救急と火災/救急車出動件数144件(急病80件、交通事故24件、その他40件)
火災発生状況0件 火災と救急は119番(火災発生時の問い合わせは、☎(43)6966(西分署))